

## 政労使の意見交換

---

### (開催要領)

1. 開催日時：令和8年3月23日(月) 18:00～18:30
2. 場所：総理大臣官邸4階大会議室
3. 出席者：

#### (政府)

高市 早苗 内閣総理大臣  
木原 稔 内閣官房長官  
城内 実 賃上げ環境整備担当大臣  
上野 賢一郎 厚生労働大臣  
赤澤 亮正 経済産業大臣  
林 芳正 総務大臣  
片山 さつき 財務大臣 兼 内閣府特命担当大臣(金融)  
茶谷 栄治 公正取引委員会委員長  
尾崎 正直 内閣官房副長官  
佐藤 啓 内閣官房副長官  
露木 康浩 内閣官房副長官

#### (経済界)

筒井 義信 日本経済団体連合会会長  
小林 健 日本商工会議所会頭  
森 洋 全国中小企業団体中央会会長  
森 義久 全国商工会連合会会長

#### (労働界)

芳野 友子 日本労働組合総連合会会長  
神保 政史 日本労働組合総連合会事務局長

### (議事次第)

1. 開会
2. 議事  
2026年春季労使交渉の集中回答の機会をとらえ、  
今後の中小企業や小規模企業の賃金交渉に向けて、労使の皆さんと意見交換を行う
3. 閉会

### (資料)

- 資料1 日本経済団体連合会 筒井会長提出資料  
資料2 日本労働組合総連合会 芳野会長提出資料

資料 3	日本商工会議所 小林会頭提出資料
資料 4	全国中小企業団体中央会 森会長提出資料
資料 5	全国商工会連合会 森会長提出資料
資料 6	厚生労働大臣提出資料
資料 7	経済産業大臣提出資料
資料 8	総務大臣提出資料
資料 9	財務大臣 兼 内閣府特命担当大臣（金融）提出資料
資料 10	公正取引委員会委員長提出資料

---

### ○城内賃上げ環境整備担当大臣

それでは、本日は、2026年春季労使交渉の集中回答の機会を捉え、今後の中小企業や小規模企業の賃金交渉に向けて、労使の皆さんと意見交換を行うことといたしました。

高市内閣では、「政府は、賃上げを事業者の皆様にも丸投げせず、継続的に賃上げできる環境を整備する」という方針を掲げ、物価上昇を上回る賃上げの実現に向け取り組んでまいりました。

労使双方の立場から、今後の中小企業や小規模企業の賃金交渉に向けて御意見を伺うとともに、今後の政府の取組につきまして各閣僚から御報告をいただきたいと思っております。

それでは、御出席の皆様から御発言をいただきます。

最初に、日本経済団体連合会の筒井会長からお願いいたします。

### ○日本経済団体連合会筒井会長

ありがとうございます。

今年の春季労使交渉における経団連の取組と、これまでの回答状況を中心に申し上げます。

経団連は、投資牽引型経済への転換の一環として、賃金引上げを企業成長に不可欠な人への投資と位置づけた上で、近年の力強いモメンタムをさらに定着させるべく、その先導役を果たす決意で取り組んでおります。

資料1を御覧いただきたいと思っております。経営側の基本スタンスを示した2026年版経労委報告におきまして、左の中ほどにありますように、ベースアップ実施の検討を賃金交渉のスタンダードとして明確に示しました。そして、約1か月間、全国約50か所での講演会等での周知活動を通じて各企業に積極的な検討を呼びかけてまいりました。

その後、国際情勢の不確実性から経営の予見性が低下する中でも、物価への対応と人への投資を推進する観点から、各企業労使が自社に適した賃金引上げ方法について真摯な議論を重ねてきていると承知をしております。

その結果として、集中回答日以降、大手企業を中心に1万円以上の大幅なベースアップや5%を超える月例賃金の引上げなど、昨年と同等以上の引上げや満額回答が多く示されております。賃金引上げの力強いモメンタムのさらなる定着へ確かな手応えを感じております。

この流れ・この勢いを、中小企業をはじめ、これから労使交渉が本格化する多くの企業に波及をしていくことで、今の手応えが確信に変わること、そして、高市総理が前回この会合

でおっしゃっておられました一昨年、昨年と遜色ない水準での賃上げの実現可能性が一層高まっていくことを願っております。

政府には引き続き、企業が継続的に賃上げできる環境整備、特に日本企業の大宗を占める中小企業が賃金引上げの原資を安定的に確保できますように、適正な価格転嫁のさらなる進展等、望ましい取引慣行の実現への御尽力のお願いを申し上げる次第であります。

以上でございます。

○城内賃上げ環境整備担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、日本労働組合総連合会の芳野会長、お願いいたします。

○日本労働組合総連合会芳野会長

ありがとうございます。芳野でございます。

昨年に引き続き、政労使の意見交換の場を設けていただき、感謝を申し上げたいと思います。

資料2を御覧ください。

2ページ、連合は、人への投資を起点に、物価も賃金も上がらない日本社会の転換に取り組んでまいりました。

3ページ、2024年、2025年と2年連続で5%台の高い賃上げが実現いたしました。2026年も高水準の回答が続いております。この流れを中小や労働組合のない企業に波及させていくことが大変大きな課題だと考えております。

4ページ、過去4年間の賃上げ率の分布推移を見ますと、5%以上を獲得した組合数が着実に増えていますが、半数以上は5%未満であり、さらなる裾野拡大が必要です。

5ページ、多くの国民は物価高の下で生活が苦しくなったと感じております。今年こそ、生活向上を実感できる年にするべきです。

6ページ、日本の賃金水準は今や主要国中最下位です。実質賃金を1%上昇軌道に乗せ、中期的に持続していくことが必要です。

7ページ、そのためには、中小・小規模事業者が持続的に賃上げできる環境整備が不可欠ですが、適正な価格転嫁・適正取引は道半ばです。

8ページ、民間調査では、1月施行の取適法を契機に4分の1程度の中小企業が価格交渉を行えた一方、改正内容を把握していない企業も数パーセント存在します。連合も、公取、中企庁と連携し、産業別に出前相談会を実施するなど、浸透に努めておりますが、政府全体での一層の周知徹底、監督指導に取り組んでいただきたいと思います。加えて、公的分野や官公需における価格転嫁、重点支援地方交付金を活用した中小企業支援策なども重要です。

9ページ、労働組合のない企業への波及も重要です。地方版政労使会議などによる機運醸成も一定の効果がありますが、厚生労働省の調査では、組合の有無によって賃上げ率で1ポイント弱の差があり、連合の調査でもその差は明確です。様々な方法で、組合のない企業へ賃上げを波及させることが重要です。

最後に、中東情勢の影響により、燃料価格の上昇や石油関連資源の供給制約など、国民経

済や生活に影響が出つつあります。一刻も早い停戦が必要です。同時に、ヤマ場以降の賃上げの波及に向けても、その悪影響を最小限にとどめ、国民の不安感を払拭するよう、当面の政策対応を速やかに検討し、実施していただきたく要望いたします。

以上でございます。

○城内賃上げ環境整備担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、日本商工会議所の小林会頭からお願いいたします。

○日本商工会議所小林会頭

いよいよ中小企業の出番になりました。大手の各社から大幅な賃上げの回答が示されたことをまず歓迎いたします。

中小企業は、例年、大手の動きを見ながら賃上げの実施を決めていきます。現下のエネルギーの不安定要素もありますが、これから徐々に決めていくという段階であります。日商としては、地方を含む中小企業・小規模事業者へ賃上げを波及して、社会全体でこの賃上げを定着させるということを強くやろうと思っています。

他方で、賃上げの動きは確かに広がっておりますが、安定的な実質賃金の回復には残念ながらまだ至っておりません。資料のとおり、多くの中小企業は依然として、業績の改善を伴わない、いわゆる防衛的賃上げを余儀なくされております。価格転嫁の推進も道半ばという状況かと思えます。さらには、今の国際情勢の不安定化の影響も若干懸念されるところであります。

物価上昇を上回る賃上げを実現するためには、民間と政府が一体となって取組を進めていくことが不可欠だと考えます。政府におかれては、円安対策などを通じた安定して緩やかな物価上昇の実現、成長戦略の着実な実行による、特に国内投資の拡大、また引き続き、中小企業の自己変革による生産性向上の後押しと価格転嫁の推進に粘り強く取り組み、中小企業が持続的に賃上げできる環境整備をぜひお願い申し上げます。我々も全面的に協力をさせていただきます。また、こうした取組の着実な推進が我々中小企業の不安心理の払拭にもつながると考えております。

商工会議所としても、中小企業・小規模事業者の稼ぐ力の強化、付加価値の拡大を全力で支援してまいります。

以上です。

○城内賃上げ環境整備担当大臣

ありがとうございました。

それでは、全国中小企業団体中央会、森洋会長、お願いいたします。

○全国中小企業団体中央会森（洋）会長

中小企業団体中央会の森でございます。

配付した資料4の1ページの中小企業月次景況調査では、製造業は小幅改善、非製造業は低下と、一進一退の状況でしたが、中東情勢の悪化によりガソリン・電力等のコスト上昇や物価高の懸念が強まっており、中小企業の景況感は一段と不透明になっております。

価格転嫁については、資料2ページの中小企業庁の調査のように、十分に進展しているとは言えず、また、3ページから4ページにありますとおり、特に零細企業は価格転嫁が難しく、賃上げがしづらい状況が続いております。

その要因として、サプライチェーンの多重構造の中で、中小対中小、中小対零細事業者の価格転嫁がスムーズではないこと、もう一つにはBtoCの業種での価格転嫁が難しいことが挙げられます。

官公需の価格転嫁率については、中小企業庁の調査におきまして7,193件の平均が52.1%と、前年759件の平均が55.8%でございますので、前年を下回りました。こうした価格転嫁の遅れは、地域の雇用を支える中小・小規模事業者にとっては大変大きな課題でございます。特に、市町村での調達単価の速やかな引上げが必要であることに加えて、調達先の正規のルートから購入するなどの取引の適正化にも注力していただくことが求められております。

中小企業が継続して賃上げを実現するためには、まず、高市政権の掲げる中小・小規模事業者のための1兆円規模の物価高対策や、官公需の請負契約単価の見直し等の施策の速やかな実施をお願いいたします。賃上げの原資確保のためには、官民挙げて価格転嫁を徹底していく必要があります。

1月に施行された取適法の執行を一層強化するとともに、同法の対象外となる零細企業への支援策を拡充し、特にBtoCの業種にはさらに踏み込んだ支援をお願いいたしたいと思っております。

また、生産性向上のために設備投資と人への投資が必要なことは御指摘のとおりであり、ものづくり補助金や省力化投資補助金のほか、リ・スキリングへの支援策の充実を併せてお願いいたします。

最後に、継続的な賃上げの実現に向けて、物価の安定と賃上げによる社会保険料の増加が従業員の可処分所得減につながらないようにしていただくようお願いいたします。

私からは以上であります。

○城内賃上げ環境整備担当大臣

ありがとうございました。

最後に、全国商工会連合会、森義久会長、お願いいたします。

○全国商工会連合会森（義）会長

本日は、意見を申し述べる機会を賜り、誠にありがとうございます。

資料を配付しておりますので、要点を絞って説明をいたします。

継続的な賃上げのためには価格転嫁が欠かせません。しかし、価格転嫁が進んでいると回答した事業者は14%にとどまり、改善の兆しはあるものの、特に労務費を中心に依然として厳しい状況にあります。

商工会員も、春闘の動向を踏まえ、賃上げには前向きに取り組んでおります。昨年は約8割の企業が賃上げを実施し、4%以上の賃上げも3割強に達しました。一方で、利益が確保できない中、身を削った賃上げには限界があり、持続的な賃上げについては不透明感が残っております。

総理も繰り返し発言されておりますように、継続的な賃上げのためには環境整備こそが重要であります。私たち事業者も賃上げに向けて努力してまいります。政府の御支援に大きな期待を寄せております。その中でも、重点支援地方交付金を活用した賃上げ支援については、自治体によっては十分に活用されていないケースも見受けられます。政府からの一層の働きかけをお願いいたします。加えて、事業者の社会保障費負担の軽減など、さらなる賃上げ環境の整備をお願い申し上げます。

最後に、倒産件数の増加など厳しい環境の中で、努力を続ける中小企業・小規模事業者への引き続きの支援をお願い申し上げます、私の発言といたします。

○城内賃上げ環境整備担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、閣僚などの皆さんから御発言をお願いいたします。

最初に、上野厚生労働大臣、お願いいたします。

○上野厚生労働大臣

資料6でございます。

先日、春季労使交渉の集中回答日を迎えました。昨年に続き、大企業を中心に賃上げの力強い動きが出てきました。自動車、電機、重工業や小売など、幅広い産業の大手企業では昨年超え、かつ満額回答を含む高い水準の回答が相次いでおります。こうした賃上げの流れを、今後、地方や中小企業、また、非正規雇用労働者にも波及させていくことが重要です。

資料の2ページのとおり、明日までに47都道府県全てにおいて、政労使が参画する地方版政労使会議が開催され、政労使のトップ等に出席をいただき、地方や中小企業における賃上げに向けた機運の醸成に取り組んでおります。

また、資料の3枚目のとおり、「賃上げ支援助成金パッケージ」によりまして、生産性向上などを通じた労働市場全体の賃上げを支援しております。さらに、労働基準監督署から企業に対し、労務費転嫁指針等を活用しつつ、賃金引上げに向けた検討を行っていただくよう、働きかけなどを行っております。

最後に、引き続き今年の春季労使交渉において労使で真摯な検討と交渉が行われ、力強い賃上げの動きが広がることを期待するとともに、厚労省としても企業が賃上げをしやすい環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○城内賃上げ環境整備担当大臣

ありがとうございました。

それでは、赤澤経産大臣、お願いします。

○赤澤経済産業大臣

大幅な物価高や人口減少による労働供給制約、AIによるビジネス環境の変革など、地域経済を担う中堅・中小企業の経営環境が大きく変化し続けています。このような中で「強い経済」を実現するためには、日本企業の稼ぐ力を高め、物価上昇を上回る賃上げを実現することが重要です。このため、経済産業省としては、「中堅・中小企業の『稼ぐ力』強化戦略」を

今後策定し、変化に挑む中堅・中小企業を全力で応援をしてまいります。

お手元に配った資料では、「中堅・中小企業の『稼ぐ力』の強化に向けて」ということで、付加価値労働生産性、これは労働投入量分の付加価値額ですので、それぞれ増加、最適化といったことで、いろいろなメニューを用意して取り組んでいこうということ、施策の全体はA3にまとめてございます。

具体的には、官公需を含めた価格転嫁・取引適正化のさらなる強化、成長志向の強い中小企業への支援強化、裾野拡大に向けたエコシステムの構築、生産性向上にもつながるAIトランスフォーメーション、省力化等の推進、事業承継やM&Aを通じた経営革新、伴走支援体制の強化などを行ってまいります。

さらに、引き続きの重点支援地方交付金の働きかけも含め、あらゆる施策を総動員することで、今回の集中回答結果のような賃上げの動きを中堅・中小企業にも波及させ、実質賃金プラスに向けた大きなうねりにしてまいりたいと思います。

また、今般のイラン情勢を受けて、ガソリン等の価格を抑制する措置を講じるとともに、備蓄石油の放出を開始いたしました。エネルギーの安定供給確保に万全を期し、国民生活や経済活動への影響を最小限に抑えるため全力で対応してまいります。

以上です。

○城内賃上げ環境整備担当大臣

ありがとうございました。

それでは、林総務大臣、お願いします。

○林総務大臣

資料8を御覧いただければと思います。

地方の官公需における価格転嫁について、総務省における最近の取組を説明いたします。

まず制度面ですが、自治体の入札に関しまして、低入札価格調査制度などが導入されるように、関係省庁とも連携して、ビルメンテナンス業務などの低入札価格調査制度等の価格基準を示したところでございます。

また、各自治体における価格転嫁の取組状況について、4月1日時点でのフォローアップを実施し、その結果を見える化して公表する予定にしております。

また、財政面ですが、自治体が官公需の価格転嫁を進められるよう、令和8年度地方財政計画に0.6兆円を増額計上するとともに、自治体の取組状況を普通交付税の算定に反映することとしております。

今後も、地方の官公需における適切な価格転嫁の取組を強力に推進してまいります。

以上です。

○城内賃上げ環境整備担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、片山財務大臣兼金融担当大臣、お願いいたします。

○片山財務大臣兼内閣府特命担当大臣（金融）

物価上昇を上回る賃上げの継続が重要であると考えておりまして、財務省、金融庁として

も、これを実現するための環境整備にしっかり取り組んでまいります。具体的には、官公需について適切な価格転嫁を促すための取組を予算執行の両面から進めています。

令和8年度予算では、労務費や資材価格の上昇など、実勢を踏まえた官公需の見直しを行っており、具体的には公共工事の設計労務単価を全国全職種単純平均で前年度から4.5%引き上げ、学校施設整備の補助単価を前年度当初予算比で7.7%引き上げ、庁舎管理（ビルメンテナンス）請負事業については、例えば経産省においては前年度当初予算から1.5億円、これはプラス12%ですが、予算を増額するなどの対応を具体的に講じているところです。

あわせて、こうした予算面での対応が現場の契約にも反映されるように、昨年12月に各府省庁の申合せを行い、総合評価落札方式の適用拡大、低入札価格調査基準の見直しなどの執行面の改善にも取り組んでおります。引き続き、官公需における適切な価格転嫁を進め、賃上げ環境の整備に貢献してまいります。

また、昨年末に策定した地域金融力強化プランに基づき、地域金融機関による事業者への成長支援の取組を一層後押ししてまいります。

さらに、今、国際情勢は中東等で不透明ですので、今週27日金曜日には、事業者の資金繰りに支障が生じることのないように、「事業者支援の促進及び金融の円滑化に関する意見交換会」を開催いたします。

加えて、中長期的な企業価値の向上の観点から、適切な人的投資等の成長投資が行われることが重要ですので、現在、コーポレートガバナンス・コードの改訂に向けた検討を進めており、企業の資源配分戦略を成長志向型に変容させていきたいと思っております。

○城内賃上げ環境整備担当大臣

ありがとうございました。

それでは、最後に、茶谷公正取引委員会委員長、お願いいたします。

○茶谷公正取引委員会委員長

資料10を御覧ください。

近年の急激な労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇を受け、価格転嫁及び取引の適正化を目的として、昨年5月に改正下請法、いわゆる取適法が成立しました。

取適法には、新たに手形払い等の禁止や、協議に応じない一方的な代金決定の禁止などが盛り込まれ、本年1月から施行されました。

また、取適法の対象とならない取引も含め、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁・取引適正化を図ることが重要であると考えています。

資料の2ページには、取適法対象外の取引における適切な価格転嫁や取引適正化に向けた3つの論点と解決の方向性を記載しております。

まず、優越的地位の濫用に関するガイドラインを改正し、実効的な価格協議のための考慮要素を明確化する想定例を追加いたします。

また、支払期日の短縮化に向けて、製造委託等の取引について正当な理由なく60日を超える支払期日を設定することを禁止する新たな告示を策定いたします。

さらに、物流特殊指定を改正し、着荷主が運送事業者契約外の荷役等を行わせることを

通じて発荷主の利益を不当に害する行為を禁止行為に追加いたします。

これらにつきましては、3月12日からパブリックコメントを行っております。

公正取引委員会としては、これらの取組とともに取適法の周知広報と積極的な執行を行うことで、サプライチェーン全体での適切な価格転嫁に向けた環境整備に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○城内賃上げ環境整備担当大臣

ありがとうございました。

それでは、ここで高市総理から本日の取りまとめの御発言を頂戴したいと思います。

その前にプレスが入室いたします。

(報道関係者入室)

○城内賃上げ環境整備担当大臣

それでは、高市総理から御発言をお願いいたします。

○高市内閣総理大臣

皆様、今日もありがとうございます。先ほど、芳野連合会長から、今年の春季労使交渉について、第一回答集計において、一昨年、昨年と同水準の5.26パーセントとなった旨の御報告をいただきました。

また、筒井経団連会長からも、賃上げの力強いモメンタムの更なる定着に向けて、『社会的責務』として取り組んでいただきました結果、多くの企業で今年も高い水準の回答がみられた、という御報告をいただきました。

昨年11月に開催しました政労使の意見交換で、『政府は、賃上げを事業者の皆様にも丸投げせず、継続的に賃上げできる環境を整備する』という高市内閣の方針について御理解をいただき、経済対策や補正予算によって、事業者の皆様を後押ししてきたことが実を結んできたのかなと考えております。

今後こうした賃上げの勢いを、大企業に加えて、地方の中小企業や小規模事業者にも広く波及させていくことが重要です。

本日、中小企業関係団体の皆様からは、厳しい環境の中で防衛的賃上げを強いられている現状や、官公需を含む価格転嫁や生産性向上への支援の更なる強化の必要性、また中東情勢が日本経済に及ぼす影響への懸念について、御発言をいただきました。

今般の春季労使交渉における心強い賃上げの流れを中小企業・小規模事業者の皆様の賃上げにもつなげていくため、今年1月に施行された取引適正化法の厳正な執行を始めとして、価格転嫁・取引適正化を更に徹底してまいります。

加えて、中小企業・小規模事業者の皆様の『稼ぐ力』を抜本的に強化します。具体的には、価格転嫁・取引適正化の徹底に加えまして、プッシュ型の伴走支援や、生産性向上・省力化支援、事業承継やM&Aの環境整備に取り組めます。

併せて、高市内閣は、『責任ある積極財政』の下、事業者の予見可能性を確保します。企

業の研究開発や設備投資を促すためにも、複数年度予算や長期にわたる基金による政策支援を可能といたします。

さらに、毎年、補正予算が組まれることを前提とした予算編成とは決別し、必要な予算は可能な限り当初予算で措置いたします。

こうした予算編成方針の見直しによりまして、予見可能性を高め、中小企業・小規模事業者の皆様が、安心して成長投資に前向きに取り組んでいただく環境を整備いたします。

さらに賃上げ環境整備のための政策の充実・強化について検討し、夏に『日本成長戦略』を策定いたします。

また、中東情勢の影響への御懸念につきましては、万が一にもガソリンなどの石油製品の供給に支障が生じないように、石油製品の『日本全体として必要となる量』を確保するため、3月16日より石油備蓄の放出を開始しました。

また19日からは、ガソリンに加えて、軽油、重油、灯油など石油製品の価格を抑制する補助を開始しました。加えて、ナフサやヘリウムといった石油関連製品につきましても、中東以外からの代替調達の確保に取り組んでおりますので、直ちに供給に問題が生じることはございません。

明日、『中東情勢に関する関係閣僚会議』を立ち上げ、中東情勢が経済に与える影響を注視し、今日お集りの皆様の御懸念に対して、きめ細かく対応をまいります。

政府としても賃上げ環境整備に万全を期してまいりますので、物価上昇を上回る継続的な賃上げの実現のため、どうか皆様の御協力をお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

○城内賃上げ環境整備担当大臣

高市総理、ありがとうございました。

それでは、プレスの関係者の皆様は、恐縮ですが、御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○城内賃上げ環境整備担当大臣

本日の議論の内容は、追って議事要旨として公表いたします。議論の内容につきましては、御自身の御発言を除き、公表された範囲を超えて対外的に明らかにされることなきよう、よろしくをお願いいたします。

以上をもちまして、本日の意見交換を終了いたします。ありがとうございました。